議会運営委員会

視察報告書

2013年10月30日

報告者　日本共産党　小田桐　たかし

**■視察期間**

10月28～29日

**■視察先**：

（１）鹿児島県阿久根市「議会基本条例の制定と市民からの信頼を構築すべく

努力された経緯について」「特別委員会の運営について

（２）鹿児島県霧島市「ＩＣＴを活用議会運営について」

**■報告事項**

**（１）鹿児島県阿久根市**

**○はじめに…**

　Ｈ20年8月、際立った個性を持った前市長の誕生後、2年半もの短期間で市長不信任決議及び市民による市長解職請求3回、市議会解散2回、市長選2回を実施し、全国的にも有名となった阿久根市。しかし、取り巻く環境は、①人口2万2千人の小さな町内で市職員はほぼ市民であり、地縁・血縁が色濃く残る地域であること、②市長市議選は9割前後という高投票率を維持する自治体であることから、取り返しのつかない住民同士の心の『しこり』を抱えていると思われる。

その中で、どのように市議会が市民との信頼関係を構築してきたのか、また執行権がないがために歯がゆい思いをされてきた中で、議会の存在意義をどう発揮されてきたのか、大変興味を持ち、2年越しの視察希望がかなった。

　議会事務局長が「市民との信頼構築は、ゼロからではなく、マイナスからの出発」との報告には、議会を陰で支える市職員の実感として大変な時期だったことを感じることができた。

**○議会改革の取り組み…**

　前市長による防災無線等を利用したトップダウンの政策執行と、市職員や議員の既得権を敵視した批判的政治手法の下で、議会の存在意義が問われることとなり、Ｈ24年3月議会で基本条例制定にいたる。

草案作成（Ｈ23年6月）から6回の審査で決定した背景として、議長から「市民との対話を早急につくらねば…という熱意と必死さがあった」「自分の後援会からの批判など、信頼関係や議員としての自負をなくしかけた」との報告には、第1に議員の独りよがりではなく、常に『市民・住民ために仕事を』というしっかりとした自負を持ち、第2に執行部との緊張関係を持った監視役と対案者になりえているのかを自問自答し、身を律する良い機会となった。

　また議長の「真面目な人柄・土地柄だけに、正確な事実を誤って信じ込んでしまった」「不満がうっ積しながらも、地縁・血縁の中で言いたいことも言えなかったが、前市長の姿を見て『言っていいんだ』という気風が生まれた」との報告は、政治の危うさと同時に、正しい権利を自覚し、行動する国民的力は都市・地方関係なく、どこでも広がっていることを実感できた。

本市でも体育館建替えや小中併設校建設をめぐって、正確な事実関係がゆがめられ、市民間に広げられている経緯が散見されており、程度の違いはあれ、由々しき事態と捉えることができた。

**○特別委員会について…**

　予算・決算の特別委員会は議長等を除くほぼ前議員による運営が行われていることは、意見が散発し、収拾がつかいことは心配されるが、全議員が現状認識を共有化できることは良いことだと考える。また、実際は質問者が片寄っているとの報告であったが、時間制限はなく、議員の質問権の保障に努めている議会の姿勢を感じた。

**○その他…**

・人口2万2千人、自治会数77ヶ所に対し、議会報告会は夜２時間、41ヶ所（前回40ヶ所）で実施している阿久根市議会の取組は、本市議会が４か所（場所はほぼ固定）程度と比較しても大変すばらしいことである。すぐに参加者数を気にするのではなく、全小中学校での実施や全自治会との懇談も今後提案していきたい。また、議会報告内の様子や質問・答えを『議会だより臨時号』で発行されていることや、Ｈ５年以降（この20年間）の地域要望の進捗状況も示し、地域課題の鮮明化・議会の関与の明確化をしていることは、『住民目線の徹底』という阿久根市議会の姿勢（本気度）を示していると捉える。

・常任委員会等による視察報告を本会議場で委員長が報告する取り組みは本市議会で参考にできる。

・阿久根市議会基本条例１６条政策検討会については、実績がなく、目的が明確にされない会議で集まれないとの説明は分かり易く、本市議会内での議論の参考になった。

**（２）鹿児島県霧島市**

**○ＡＶシステム改修について…**

　本会議場マイク設備の老朽化の改修をする中で、事業者提案としてタブレット端末の導入が附属的についてきたものである。この経緯で、議員は関与せず、副市長を長とする評価委員会が正式に業者選定を実施したことは本市でも大いに参考にすべきである。

また、行政による業務評価の多くは良い点しか明確にしないことが多いが、霧島市議会事務局は、事業のメリット・デメリット・課題を明確にしつつ、「電子採決はタブレットではなく、マイクユニットによる取り組みへの移行が必須」との見解を示すなど、立派な姿勢といえる。

５５型モニター４台導入は、事業や傍聴者がより見やすい環境といえ、さらに、支所４か所はネット生中継、２ヶ所はケーブルテレビによる生中継が実施されている。これは本議会での「見ようキャンペーン」よりも積極性があり、まず取り組むべき課題と考え、提案したい。

　さらに、本市議会でも議員配布のタブレット活用拡大と、情報管理、私的利用の制限等々の解題は解決していないが、霧島市議会でも同様の問題となっている。

**○特別委員会について…**

　広報広聴委員会や予算委員会は本市も含め多くの自治体とは異なり、特別委員会ではなく常任委員会（委員構成は、常任員会から2名代表で構成。会派党は区別がない）としていることにまず驚いた。しかも、固定された議案審査はなく、議会報告会や広報作成で年25回も集まっており、「やりたくない」というのが議員の本音のようであったが、議会だよりは本市よりも見やすく、記事の目的がハッキリし、参考になった。また、団体等との懇談会も窓口となり、要望があれば各種団体と議会で対応する制度は、市民に開かれた市議会としても参考にできるのではないかと思う。

　『医師会医療センター施設整備基本計画策定調査特別委員会』では、執行部の基本構想策定を受けて、議会の監視・提案機能を発揮すべく設立されている。霧島市議会は11月に市議選を挟むことになるが、基本計画作成への議会関与を強める姿勢は、本市の体育館建替えや併設校建設の経緯と比較しても見習い、実践すべき点と考える。国補助をつけ、それらを処理するために議会審査が曖昧にされたり、議会審査を軽視するような姿勢は慎まなけらばならない点として教訓化したい。

**○その他…**

・合併直後120名いた議員数は、48→34→26人（2013年11月以降）と8割減少させながら、一人あたりの報酬月5万円アップは市民の理解は難しいと思われる。選挙に強い議員からみれば、単なる報酬アップにしか過ぎないと思うのは私だけなのだろうか。

・各議員の賛否を座席表で大きく掲示している画面は分かり易かった。